

令和6年度第4回 栗東市地域公共交通活性化協議会 議 事 録

[日時] 令和7年2月17日(月) 14:28～15:33

[場所] 栗東市危機管理センター 3階 大研修室

[会議次第]

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 題

〈協議事項〉

- ① 守山市デマンド乗合タクシー「もーりーカー」の栗東市域延長について 【資料1】
- ② 来年度事業について 【資料2】
- ③ 栗東市内を運行するバス路線の一部ルート変更について 【資料3】

〈報告事項〉

- ① 第2回栗東市地域公共交通活性化協議会運賃協議部会の結果について 【資料4】
- ② その他

4. 閉 会

[議事内容]

1. 開 会

事務局 会長より挨拶を願う。

2. 挨 拶

・上山会長挨拶

3. 議 題

<協議事項>

①守山市デマンド乗合タクシー「もーりーカー」の栗東市域延長について

資料説明 資料1に基づき、守山市担当より説明

会 長 ご意見・ご質問等はあるか。

委 員 守山市住民を対象として栗東市域への移動を確保するものと理解する。栗東市民がこのサービスを利用することは考えているか。

守山市 ご認識のとおりで、利用者は守山市民に限定している。そのため、栗東市域から守山市域への移動でも、守山市民を対象としている。

委 員 アルプラザ栗東は、どこに車両が停車するか。

守山市 現在施設及び栗東市と調整中である。基本的には敷地内駐車場を想定しているが、アルプラザは立体駐車場であるため、駅側路上を想定している。乗降場所は、もーりーカー乗降場所を明示する看板を設置する。

会 長 他に質問・意見はあるか。本事項は、承認としてよいか。

一同 異議なしの声。

会 長 本事項は承認とする。

②来年度事業について

資料説明 資料2に基づき、事務局より説明

会 長 ご意見・ご質問等はあるか。

委 員 来年度に調査・分析・検討のうえ方向性を整理するものと思う。現在の利用状況は、市民がどの程度理解しているか。厳しいと薄々分かっているとはいえ、経営状況は理解されていないのではと思う。この危機的な状況を市民に訴えていくため、路線、運賃の見直しや、場合によっては平日のみ隔日ないし週 2~3 回運行するなど、移動目的によって利用者側が調整していく必要性を訴えていく場も必要である。その説明の場として、2月の自治会懇談会を活用してはどうかと申し上げた。地域に状況を知ってもらうこと

で、利用者増加を地域とともに取り組むなど、地域への働きかけが必要と考える。地域に知ってもらえる場として、委託結果を踏まえながら、今後取り組んでいただければどうか。資料からは、そうした地域周知についての記載がない。

事務局 バス路線の厳しさは、全国的な状況にある。運転手不足もある。特に栗東市民へ、市内バス路線の経営状況等を示す機会として、コミュニティバスについては、市広報紙で毎年利用・収支状況、栗東市の欠損補填額を合わせて示している。民営路線バスは、コミュニティバスと一体的な路線再編を考えたい。このことについて、地域別懇談会、自治会代表が集まる場等がお知らせのひとつの場と考えるが、懇談会では、自治会設定のテーマについて対話するものであり、市からのテーマ設定は難しい。

路線再編にあたっては、情報を地域に提示していきたい。こうした場で声を聞いて修正していければと考えている。

委員 市役所努力があわせて必要である。運行ルート見直し内容は、いつ頃私共に分かるか。
事務局 来年度1年間で計画している。運行内容を急に変えることはできないことから、早期に案を作成のうえ地域に入りたい。年末年始前後を想定しているが、委託発注前であり、工程は未定である。

委員 協議案件は、来年度委託をする旨か、再編をする旨か、いずれか。
事務局 双方である。市職員のみで路線再編を行うのは困難であり、事業者、コンサル、行政の3者で検討するため、委託を発注したいと考える。

委員 栗東市を取り巻くバスは、帝産湖南交通を中心に、滋賀バス、近江鉄道コミュニティバス全てを対象とするか。

事務局 全てを対象と考えている。ただし、近江鉄道運行路線は、草津市、守山市との共同運行であることから、可能であれば現状維持とする。利便性向上につながるのであれば、一部の再編も可能性がある。現時点では、再編が必ずしも必要とは考えていない。

委員 資料について、令和7年度に方向性を固めるとのことであるが、令和8～9年度の予定を伺いたい。

事務局 令和7年度に再編案を作成のうえ地域説明を行う。運行は、運輸局への手続きを踏まえての実施となる。令和9年度までには、再編を行いたい。

会長 他に質問・意見はあるか。本事項は、承認としてよいか。

一同 異議なしの声。

会長 本事項は、承認とする。

③栗東市内を運行するバス路線の一部ルート変更について

資料説明 資料2に基づき、事務局より説明

会長 ご意見・ご質問等はあるか。本事項は、承認としてよいか。

一 同 異議なしの声。
会 長 本事項は、承認とする。

<報告事項>

①第2回栗東市地域公共交通活性化協議会運賃協議部会の結果について

資料説明 資料に基づき、事務局より説明
会 長 ご意見・ご質問等はあるか。

委 員 運賃協議部会での承認報告とのことであるが、審議内容の報告の必要はないか。
事務局 資料4のとおり追加説明
運賃協議部会では、厳しい値上げであるなか、バス運行継続には仕方ないというご意見をいただいた。このほか、事前に意見募集を実施している。意見ご提出は1件であり、利用が少ない中での運賃改定は仕方がないとの内容であった。

会 長 他に質問、意見はあるか。無いようなので、次の議題に移る。

②その他

会 長 他に意見等はあるか。無いようなので、議長の任を終える。

4. 閉会

事務局 慎重なる審議に感謝する。本日はご多用の中のご出席に感謝する。

以上